2018年度12月議会　一般質問　太田

皆さんこんにちは、日本共産党の太田とおるです。通告に従って一般質問を行います。

国民健康保険について質問します。

まず最初に、2019年度の国民健康保険料についてです。

国保料の引き下げは市民の願いです。北川市政になって200万所得４人家族のモデルケースで年間13800円の引き下げが行われ、北河内でも一番安い保険料となりました。2018年度は基金からの繰り入れ、激変緩和措置でなんとか現状維持の保険料となっています。

そんな中、11月21日午前中、大阪府が「市町村主幹課長会議」において平成31年度の国保「市町村標準保険料率」の算定結果(試算)について市町村に報告・説明しています。

平成31年度 大阪府事業費納付金・標準保険料率(統一保険料率)仮算定結果では、大阪全体で昨年度より料率・金額とも今年度標準保険料率(統一保険料率)を大きく上回るものとなっています。

特に医療分の伸びが大きく所得割が0.9％増の8.88％　均等割が3380円増の30691円　平等割が3179円増の32847円で賦課限度額が4万円増の58万円となっています。

さらに、大阪府平均でひとりあたり保険料が127,894円⇒141,789円でなんと13,895円・10.86%値上げ。激変緩和後であっても平均で8,605円・6.37%値上げとなります。

寝屋川市では、今年度保険料収納額は120319円　平成31年度保険料収納必要額　133487円　値上げ額は13168円　値上げ率は10.94％　激変緩和措置反映後　122667円　値上げ額は2348円　値上げ率は1.95％となっています。

上記試算が説明された大阪府市町村主幹課長会議では、寝屋川市として何か意見を行ったのか。お示し下さい。

今後のスケジュールは、12月28日に厚生労働省から確定係数が提示され、1月初旬に大阪府確定値は発表されることとなります。2018年度は1月10日でした。

3月議会には、国保の保険料率が提案されますので、市の国保料の決定についての考え方を聞くには今しかありません。現時点で仮算定・試算ではありますが、大阪の統一保険料率は大きな値上げがすでに想定されます。現状の保険料を維持するだけでも、昨年より厳しくなります。激変緩和措置も90％の補填から75％の補填へと削減されます。市として市民生活を守る立場での国保料設定を求めます。来年度の国民健康保険料の考え方についてお示しください。

次に大阪府の統一保険料についてです。

この間の議会で大阪府の統一保険料について問題点が多いと指摘をしてきましたが、とうとう厚生労働省も大阪府統一国保に対して警鐘鳴らし始めています。

8月22日の「国保主管課長協議会」シンポジウムにおいて厚生労働省・島添課長補佐が大阪府の保険料統一の方針を取り上げた上で大阪府に対して『保険料統一の定義が実は曖昧で、これら保険料統一は一体何かということを県と市町村で議論しなければならない。大阪府も統一保険料率とはいえ、国保運営方針をみると直診勘定分は統一保険料率の外に置いており、2号繰入金で医療費適正化のインセンティブを効かせることに関しては、その2号繰入金は保険料率に反映できないということになる。大阪府が考えた保険料率の定義、統一の枠外に置いた費用はなにかを伺いたい』と質問しています。

それに対して大阪府の山本課長が『大阪府の場合、保険料率統一ありきという形で進めたのも事実。そもそも完全統一という形とは若干ずれている。保険料統一を進める、形とするためにまずは運営しやすい、皆さんが合意していただけるような部分を残して導入した。したがって、運営方針も33年度までという形にしたのが実情』と話した。その上で、『今後、進み具合や被保険者への影響をみながら、33年度以降の運営方針で統一的なものに進むのか、もう少し遅めにやらなければならないのかといった状況になると思う』と述べています。(国保実務2018年9月3日付)

さらに10月18日埼玉県国保トップセミナーで、今度は厚生労働省 野村国保課長が「保険料統一」についての考え方を述べています。

　「保険料水準の統一は、ある程度共通化するというのが方向性としていいのではないかと国のガイドラインで示しているが、各都道府県の運営方針を拝見すると保険料の扱いを統一するというのは大阪府だけであり、それ以外の自治体ではいつまでを目標に検討すると明示しているのが北海道、福島等である。」

「国保運営方針を3年、6年単位で作ってもらっている。その間に私どもが何年までに、あるいはその先の12年後までになどと目標年次を示していなのは、様々な実態によって負担増にも関わる問題なので、そういった意味では都道府県の調整交付金、国の調整交付金があるが、こういったものを活用しながら毎年度の保険料設定の際に各県の基本方針で示した各県の保険料の扱い、方針を踏まえながら、市町村、都道府県でコミュニケーションをとりながら考えていただく課題だと思う」と述べています。(国保実務2018年10月29日付)

つまり、国保料の統一をするのは大阪府だけですから、厚生労働省は大阪府に対して「負担増になる問題だから市町村とコミュニケーションをよくとって熟慮せよと警鐘を鳴らしていると考えられます。

8月22日全国主管課長協議会の大阪府の資料によれば、保険料率の統一を2018年度にした大阪府下の自治体は僅かに8自治体、予定では2019年に4自治体、2021年に2自治体、2022年に1自治体、半数以上の28自治体が計画最終年度の2024年としています。結局2018年度に、統一保険料率にしたのは、保険料が高かった自治体だけではありませんか。

2024年に「統一」とする自治体が半分以上。つまり、「ぎりぎりまで統一しない」との意思表明と考えられます。

中央社保協・国保部会では、全国大都市(政令市・中核市　39市)の2018年度モデル保険料調査を行っています。世帯所得100万円40歳代夫婦+未成年の子ども２人の4人世帯の保険料の比較に2018度の「大阪府統一保険料」を入れ込みました。すると、全国政令市・中核市との比較で全国第2位の高額保険料であることがわかりました。大阪府統一国保料が如何に高いかが客観的に示されています。

1番高かったのは津市の20万1760円、次に大阪の統一保険料で19万6842円、一番安かったのは越谷市の10万7940円となっています。ちなみに寝屋川市は基金からの繰り入れ、激変緩和措置と合わせて約６億円の繰り入れを行って、18万600円で39自治体中17番相当で平均より少し高い保険料になっています。

この間の厚生労働省の発言などを聞いていると、大阪の統一保険料にはこれからも紆余曲折がありそうですが、寝屋川市として大阪府の統一保険料の考え方をどのように評価していますか。

市民・市の努力を市民に直接国保料軽減の形で返すことのできない現行の形は大変問題があると考えますが、市の見解をお聞きします。

寝屋川市は統一保険料への合流を最終年度の予定と聞いていますが、認識に違いはありませんか。

　一般会計法定外繰入もせず、保険料独自減免もしないとなると、天井知らずの保険料値上げとなることは確実です。

大阪府および市町村は「統一ありき」について今一度立ち止り、勇気を持って考え直すべきです。市が責任を持つ国保運営に立ち戻ることを求めます。

その他の大阪国保の統一基準への合流については、保険料の減免基準で最終年度が27自治体、一部負担金減免制度では14自治体が最終年度での統一を予定しています。寝屋川市として、市民にとって一番良い制度の選択を求めておきます。

**災害対策について**

今年は６月の大阪北部地震、９月の台風と多くの災害がこの寝屋川市にも起こりました。そこで多くの市民のみなさんから出た、災害に対する疑問、要望をまとめて、質問をします。

避難場所の開設等についてです。

いつ、どのような状況で避難場所が開設されるのか。そして、どこが開設されるのか。

寝屋川市は、６コミセン、小学校、中学校、その他公共施設の順で開設されますが、多くの市民の共通理解になっていません。また、避難所の開設の情報が市民に届いていないことも実感しました。開設予定は、本当に開設されるのかなどです。

そこでお聞きします。避難所開設情報をどのように市民に向けて発信しましたか、今後の改善策をどのように考えていますか。NHKのデータ放送や市ホームページ、寝屋川アプリ防災無線、広報車、電話窓口等の更なる活用を求めて市の見解をお聞きします。

次に、避難所までの移動についてです。9月の台風では、事前に避難所開設のお知らせがあり、準備をして移動された方も多かったと思いますが、避難先の小学校がどこにあるのかわからない。足が悪くて行きたいがいけないなどの相談も寄せられました。

地図を持って伺ったり、地域の方と一緒に避難場所に行ってもらうなどの地域のネットワークが大切だと実感もしたところです。市として避難場所への移動など、特別な対策は取られましたでしょうか。今後、助けを求める市民に対してどのような対策を考えているでしょうか。お示しください。

次に体育館等の避難所についてです。今回の災害は6月、9月と大変暑い時期に起こりました。避難所で脱水症状を起こしては、２次災害とも言うべき事態となってしまいます。

コミセンにおいては和室の開放などの対応が一部取られたと聞いていますが、多くの市民が避難した小学校の体育館はどうだったでしょうか。災害はいつ起こるかわかりません。暑さ、寒さ対策が必要と考えますが、現時点でどのような対応を考え、実行されていたのか。今後エアコンの設置が一番良いかとは思いますが、冷風機やストーブなど具体的な対応は行われていくのか。また、体育館ではなく、学校の教室等の開放の対応は現場判断でできるのか。市の考えをお示しください。

次に、避難所の食事、水の提供についてです。台風の避難は事前準備が幾分かできますが、地震等の避難では、着の身着のままでの避難も考えられます。今回、ある避難所では地域の自治会やお店などから差し入れがあったりしたようですが、全体として対応が必要と考えます。また、災害の最中に買い物に出ることもできません。最低限の水と食料の提供について、どのような基準で提供されるのか、寝屋川市地域防災計画では大災害における水と食料確保の計画はありますが、具体的なことは避難所運営マニュアル等に記載をしていく必要があると考えますが、現時点での対応のあり方と、今後の課題、見通しをお示しください。また、避難所に配置された職員についても、朝早くから、いつ終わるかわからない中での避難所運営にあたっておられ、途中で抜け出すわけにも行きません。職員等の食事等の手配も行政の責任で行う必要があると考えますがどのように対応されましたか。市の考えをお示しください。

次に、避難所の停電対策です。９月の台風では寝屋川市内も多くのところで停電が起こりました。避難所が停電になった時の対応は、どのようになっていたのか。発電機の準備や懐中電灯等の準備は出来ていたのか。避難した方に聞いていると、停電対策はほとんど行われていなかったように思いますが、現時点での考え方と、今後の対応策をお示しください。

避難所を閉鎖した時点で、地域の停電がまだ解消していなかったところもあったように聞いていますが、停電している最中に避難所を閉鎖してよかったのか疑問が残るところです。市の考え方をお示しください。

次に避難所での情報提供についてです。よくTVで避難所の中継がありますが、その中でTVを見ている人が映し出されます。体育館に避難した市民にどのような情報提供がなされていたのか。避難していた人からは基本的には全くなかったとの声を聞いています。情報提供のためのTVの設置や、パソコン、インターネット環境の整備など今後必要になると考えますが、現時点での避難所での情報提供のあり方と今後の課題についてお示しください。

また、避難所に配置されている市の職員は市役所本部とどのように連絡をとっていたのか。また、どのように市民に伝えていたのかも明らかにしてください。

次に避難所のトイレの問題です。コミセンに避難した人は問題がなかったと聞いていますが、寝屋川市の小学校の体育館のトイレは、ほとんど外部についています。今回、台風で避難をしている最中に外にトイレを行くことができない状況がありました。最低限の人権が守られない状況は、早急に改善が必要です。今後の対応をどのように考えているのか、お示しください。また、体育館ではなく、特別教室などを避難場所に開放すれば、多くの問題が解消します。市としての考えをお示しください。

次に避難場所の電源についてです。長時間の非難になるとスマホの充電なども必要になり、市民が使うことができるコンセントが必要と考えますが、今回、避難場所として開放した施設で、電源の管理はどのようになされていたのか。また、今後はどのように対応していくのかお示しください。

次に災害時の停電の対応についてです。9月の台風では寝屋川市内も多くのところで停電になってしまいました。そして、関西電力のホームページを見ても、寝屋川市で停電が起きているとの情報はアップされていませんでした。そして、市役所も停電をして寝屋川市の災害対応のホームページの更新も遅れていきました。

寝屋川市として関西電力と協力をして、正確な情報を素早く市民に伝えることに努めていただきたいのですが、現在の状況はどのようになっていますか。

現時点では、寝屋川市も、市民と同様に関西電力に連絡をして状況を確認する必要があると聞いていますが、市がしっかりと市民へ情報提供することができれば、関電もアクセスが少なくなり、結局は双方ともにメリットが出ると考えられます。災害時のホットラインの締結を進めていただくよう求めます。市の考えをお示しください。

　次に災害時の様々な応急対応に対する窓口の確保についてです。

　地震、台風、大雨など様々な災害が起きた時に、私たち市会議員にも多くの相談が寄せられます。そこで私たちも、市役所、警察、消防、大阪ガス、関電などに聞くことになります。ホームページを見て情報を収集し答えることもあります、しかし肝心な情報が示されていないこともあります。

　また、今回の9月の台風では停電も起こり、信号機が止まったり、向きが変わり、台風通過後も大きな爪痕を残し、渋滞が起こる交差点もありました。しかし、そのような、市民の知りたい情報が、一元的に管理され公開されている状況にはなかったと考えます。震災の最中の情報公開と震災後の情報公開と個別にその方法と対策を考える必要があると考えます。市の考える課題と今後の方針をお示しください。

次にり災証明の発行手続きの早期開始についてです。今回の災害時の寝屋川市のり災証明の発行手続きは他市に比べて少遅かったと理解しています。今回なぜ他市に比べ遅くなったのか。今後は、素早いり災証明の発行を求めますが、どこに課題があり、今後は改善をすることができるのか、今後の見通しも含めてお答えください。

次に震災後の安全対策についてです。

寝屋川市教育委員会は、6月の大阪北部地震の後、通学路の危険個所は300箇所を超えてあり、12の小学校で通学路の変更等が行われたと報告をしています。

その後の危険個所への対応はどのように行ったのか。現時点の改善状況をお示しください。

また、危険なブロック塀撤去補助事業を始めていますが、現在までの申請件数、改善数、市として把握している危険個所数をお示しください。今後、危険なブロック塀と市として把握している箇所についてどのように働きかけを行っていくのかお示しください。

次に震災後の災害ごみの処分についてです。今回、寝屋川市は、災害ごみの回収について他市に比べて、素早く、対処していただいたと高く評価をしています。今後も、ごみ回収については市の直営部分を残して、災害対応出来る体制の維持確保を求めておきます。

その上で、災害ごみに含まれる有害物質（アスベスト）等について今後の対応について市の方針、検討をしていることがあればお示しください。

先日12月1日に寝屋川市民会館でアスベストから市民を守るシンポジウムが行われ、立命館大学　森　裕之教授の「震災調査から見えてきたアスベスト問題」という講演を聞きました。阪神淡路大震災でのアスベスト被害の発生状況、東日本大震災でのアスベスト対策の実態について、現場の調査結果などの報告を聞きました。環境省は「災害時における石綿飛散防止に係る取り扱いマニュアル」2008年8月に出し、2017年9月に改訂をしています。寝屋川市においても、平時からアスベスト材の調査を行い、震災時に直ちに解体をすべき建物と、対策をして解体すべきものとがすぐにわかる準備が必要と考えます。また、災害ごみの集積場所の区別などの方向性を示していく必要があると考えます。

寝屋川市には、固定資産台帳があり、アスベスト材を含む家屋の情報を一定把握できる状況にあります。寝屋川市の災害ごみと災害ごみに含まれるアスベスト等の有害物質に対する考えをお示しください。

次に、被災した市民に対する、生活再建支援についてです。

6月の地震では寝屋川市は災害指定地域の指定をうけ、早々に寝屋川市の災害見舞金の配布基準から外れました。ところが、国の被災者生活再建支援事業も全壊件数が大阪府全体、寝屋川市で対象件数に届かないということで、国の支援対象からも外れてしまい、制度の狭間に落ち込んでしましました。

そこで、寝屋川市に、自然災害が起きた際の全壊、半壊、家屋等に国基準での被災者生活再建支援制度の創設を求めます。

大きな災害になれば、国の制度になりますので、あくまで、制度の穴埋めをするもので、全壊では最大9件までで10件を超えると国の制度対象となります。ぜひ検討を進めてください。市の見解を伺います。

また、災害見舞金についても、あくまでお見舞金ですから、国の災害指定地域の指定とは別に支援する方向での制度改善を求めておきます。市の見解をお聞きします。

次に危険なブロック塀等の撤去補助制度の創設は評価しています。しかしお隣枚方市では、合わせて、一部被害を含む家屋の修繕費補助制度についても行われています。寝屋川市として、災害による修繕費用の補助をして欲しいとの市民の声もあります。市の見解をお示しください。

次に、災害発生後、その復旧にあたる業者を紹介してほしいとの声が多く寄せられました。災害時に法外な料金を請求する悪徳業者が見受けられたからです。市の指定業者の一覧など、市民が安心して家屋の修繕を頼むことができる体制づくりにも取り組んでいただきたいと思いますが、市の見解をお示しください。

次に、被災した市民に対する、税、社会保険料の減免制度の拡充についてです。6月の地震では高槻市などで一部被災者でも国保料の5割減免などの措置が取られています。寝屋川市の対応は、少し厳しいのではないかと感じています。その時々の災害で、国の姿勢も変わり、市の対応も難しくなりますが、災害時に市が様々な対応をしてくれることは市民として本当にうれしいこととなり、市への信頼につながります。市民生活を守る立場での対応を求めます。今後の市の考え方をお示しください。

次に災害の被災状況の確認についてです。寝屋川市では、市民の通報や、職員の見回り、自治会長を通して全体の被災状況の把握に努めています。災害後どれだけの被害がどの地域であったのか、より詳細に全体をつかむことで、次回からの教訓をつかむことができると考えます。市として、様々に市民からの情報提供を求めるなど、正確な被災状況をつかむ更なる努力を求めます。また、市民のその情報を返していくことも求めますが、市の見解をお示しください。

最後に全体を通して、災害時、その後の情報の周知についてです。

寝屋川市が市のホームページ、防災無線、防災アプリなどで、情報を市民に届けようと努力をしたことは認めています。

しかし、多くの市民、特に高齢者から、何もわからなかった。せっかく、7月号の広報が届いたのに災害に関することが載ってないやないかとおしかりを受けたことも事実です。

今後、災害時の情報伝達についてさらなる改善が必要と考えます。

臨時の広報の発行、自治会回覧板のお願い、自治会掲示板へのポスターの掲示、小中学校、コミセンなどでの情報開示と出前窓口の開設など、新たな広報手段の模索が必要です。また、市のホームページやアプリなどで情報をとることができる人は、積極的に周りの市民のへの広報をお願いする、口コミをもっと力にするすべも大切と感じました。すべてが上手くいくとは限りませんが、普段からの地域のつながり、災害対策活動などすべての改善に取り組む姿勢で災害時の広報について改善を求めます。市の見解をお示しください。

次にその他で2点質問します。

* 中核市へ移行について

来年4月から中核市へ寝屋川市は移行します。その際、多くの事務が寝屋川市に移管されます。12月市議会でも総数32の条例案が中核市関連議案として提出されました。そこで、お伺いします。

来年4月の職員体制は万全に手配できているのか。大阪府からの派遣職員の人数はいつ分かり、そこの部署の職員数の確定は寝屋川市としていつ行うことができるのか。

この間、中核市へ移行した市に伺いますと、大阪府は人事については4月1日にならないと正式に伝えられないと、中核市へ移行した市が苦労をした話も聞いています。

現時点で大阪府からの派遣職員の人数、役職等どれだけ大阪府との間で合意ができていますか。また、どれだけの期間、職員を派遣していただけるのか。相手のあることですが、保健所運営など寝屋川市とし始めて行う業務が多数あり、引継ぎも努力をしていただいていますが、市民に福祉向上に向けて手厚い人員配置が必要と考えています。現在の見込みと今後の人員配置の計画をお示しください。

* 学童保育について2点質問します。

　まず最初は、トイレについてです。いまだに男女別になっていないトイレ、悪臭のするトイレ、夜は暗くて怖くて大人でも気後れするトイレもあります。早急に、市内学童のトイレの実態を確認していただき、改善を求めますが、市の見解を伺います。

　次に、通路の安全対策です。冬になると日が落ちるのも早くなり、お迎えにきた保護者が通る通路が真っ暗で、いつ転倒等の事故が起きても不思議ではないと感じています。多くの学童保育所の施設が校門から一定の距離があります。危険な状況を調査していただき早急な改善を求めます。市の答弁を求めます。

以上で私の一般質問を終わります。再質問がある際には自席にて行います。ご静聴ありがとうございました。